

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第5期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社アクロディア
【英訳名】	Acrodea, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堤 純也
【本店の所在の場所】	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号
【電話番号】	03-5768-8600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼CFO 杉山 功
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号
【電話番号】	03-5768-8600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼CFO 杉山 功
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期 第3四半期連結 累計期間	第5期 第3四半期連結 会計期間	第4期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (千円)	2,134,648	748,876	3,118,337
経常損失() 又は経常利益 (千円)	476,899	318,670	571,623
四半期純損失() 又は当期純利益 (千円)	471,156	314,986	278,574
純資産額 (千円)	-	3,958,155	4,354,856
総資産額 (千円)	-	5,522,698	5,234,115
1株当たり純資産額 (円)	-	48,327.43	55,069.00
1株当たり四半期純損失() 又は1株当たり当期純利益 (円)	5,858.48	3,892.85	3,959.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	3,434.35
自己資本比率 (%)	-	71.3	83.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	638,364	-	240,581
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,331,439	-	1,510,518
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,075,471	-	1,998,980
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	-	1,012,965	1,650,295
従業員数 (人)	-	166	127

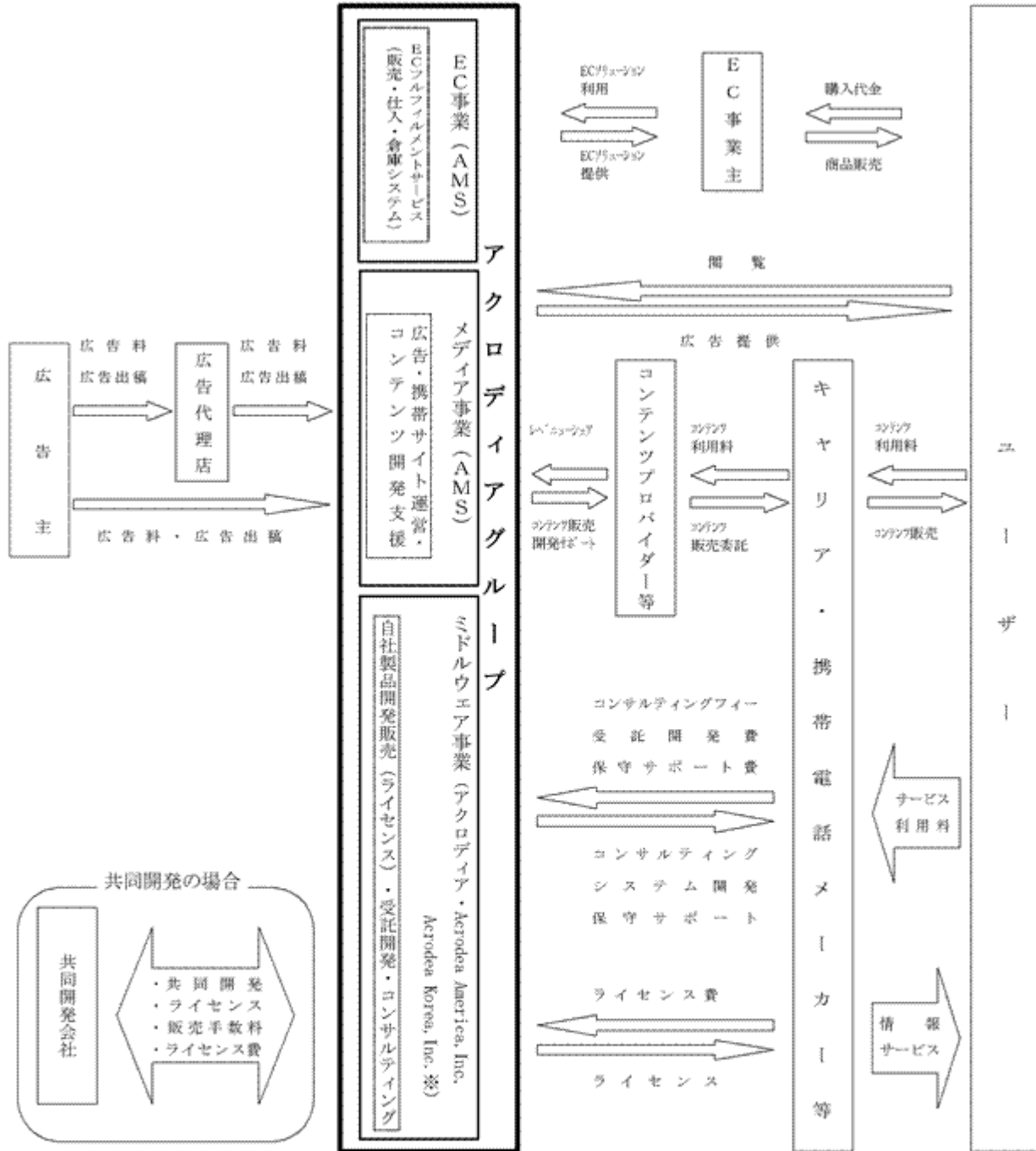
(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社の連結子会社である株式会社AMS（以下、「AMS」という）において、eコマース（以下、「EC」という）事業を新たに開始いたしました。当該新事業を追加した事業系統図は、次のとおりです。



※Acrodia Korea, Inc. は、平成20年10月13日付、Acrodia Mobile Solution, Inc. から社名変更しております。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	166	(12)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	116	(10)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第3四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
ミドルウェア事業 (千円)	788,268
メディア事業 (千円)	14,417
EC事業 (千円)	105,842
合計(千円)	908,527

- (注) 1. 金額は、製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
ミドルウェア事業	462,799	237,109
メディア事業	-	-
EC事業	-	-
合計	462,799	237,109

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
ミドルウェア事業 (千円)	742,074
メディア事業 (千円)	4,641
EC事業 (千円)	2,160
合計(千円)	748,876

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 当第3四半期連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
LG Electronics Inc.	248,456	33.2
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	220,827	29.5

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）における我が国の経済は、米国発の世界的な金融不安の深刻化や株式・為替市場の大幅な変動が要因となり、企業業績の悪化に伴う雇用不安や個人消費の低迷が長期化する見通しである等、経営環境は更に厳しいものとなっております。

当社グループが関連する携帯電話業界におきましても、国内市場においては、新販売方式導入の影響による携帯電話の買い換えサイクル長期化に加え、急激な経済情勢の悪化による個人消費の低迷等が重なり、端末の販売状況は急激な減少傾向にあります。また、当社グループのミドルウェア（*1）製品群の主たる供給先である携帯電話メーカー（以下、「メーカー」という）各社への新規のライセンス販売や開発は、業績悪化からくる各社の設備投資抑制の影響を受け、減少傾向にあります。

また、グローバル市場においても、新興国を中心に引き続き端末需要が見込まれるものの、世界的な景気後退の影響を受け、成長ペースは減速傾向となっており、同時に世界的な景気減速や急激な円高が進んだことから、当面は国内同様に先行きが不透明な状況が続く模様です。

このような状況の下、当社グループでは、端末出荷台数に依存しない新たな収益モデルの導入や、新たな収益の柱としてEC事業を開始する等、ビジネスリスクの分散化を図ってまいりました。

当第3四半期連結会計期間における事業別売上高は、以下のように推移いたしました。

（ミドルウェア事業）

自社製品開発販売部門におきましては、当社の主力製品である「VIVID UI」の国内3キャリアへの継続的な搭載のほか、新規グローバルメーカーへのイニシャル・ライセンス売上が計上され好調に推移しました。また、「VIVID Message」や「VIVID Panorama」などの既存製品の搭載実績は減少傾向にあるものの、新たなメッセージソリューションである当社グループの新製品「絵文字Lite」が、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ向けの端末へ新たに搭載されるなど、売上は概ね予定通りに推移しました。一方、受託開発部門におきましては、メーカー各社の開発抑制により受注案件は減少傾向にありますが、「VIVID UI」関連を中心に売上高は堅調に推移しました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間におけるミドルウェア事業の売上高は742百万円となりました。

（メディア事業）

当社の連結子会社である株式会社AMSが運営している、UIコンテンツの無償ダウンロードサイトにおける広告部門及びコンテンツ開発支援部門の業績は、それぞれ競合の新規参入の影響から低調な推移となりました。施策として、今春の立ち上げを予定しているパートナー企業の新規キャリア公式サイトにおいて、より収益性の高い広告及びコンテンツの販売を目指してまいります。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間におけるメディア事業の売上高は4百万円となりました。

（EC事業）

当社の連結子会社である株式会社AMSにおいて、ECバックヤードシステム「EXREGZ10（以下、「エグレジオ」という）」を開発し、平成20年10月28日、ECサイトのフルフィルメントサービスを行う「EC事業」を開始しました。エグレジオは、株式会社ナッティ（以下、「ナッティ」という）が運営する109系通販サイト「Nutty collection」等のバックヤードシステムに採用され、同年11月よりテスト運用を開始しております。また、平成20年12月、当社は、百度株式会社と中国市場向けにファッションアイテムを販売するECサイトビジネスを展開することにおいて業務提携を行うことに同意し、ファッションに関するノウハウの提供やブランド営業を行うパートナーとしてナッティと協業することといたしました。この結果、当第3四半期連結会計期間におけるEC事業の売上高は2百万円となりました。なお、当事業の本運用における売上高については、当第4四半期以降に計上する予定であります。

利益面におきましては、主に新たに開始したEC事業への初期投資と、ミドルウェア事業においてメーカー各社の設備投資額の削減の影響により収益性の低い案件が増加したこと等から、売上総利益が221百万円（前年同期460百万円）と減少いたしました。また、当第3四半期末において、投資有価証券評価損129百万円等、特別損失132百万円を計上いたしました。

この結果、当第3四半期連結会計期間における売上高は748百万円、営業損失は276百万円、経常損失は318百万円、四半期純損失は314百万円となりました。

当社グループの主要製品の概要について

a. 「VIVID Message」

当製品は、テキストメールを絵文字へ自動変換したり、3Dグラフィックス（*2）等により、より楽しく動きのある電子メール・コミュニケーションを提供するミドルウェアであります。多くのユーザーが日々利用している携帯電話の電子メールは、従来、文字によるやりとりが中心であり、今まで際立った進化は見られませんでした。このソリューションにより、ユーザーは立体化やアニメーション化された、より表現力のある電子メールを楽しむことが可能になります。

b. 「VIVID UI」

当製品は、従来、固定されている携帯電話等のメニュー等のユーザーインターフェース（UI）を、ユーザーの嗜好に合わせて自由に選択したり、使い勝手の良いものに変換することを実現するミドルウェアであります。基本的なグラフィックから、より高度な3DグラフィックスやFlash Lite（*3）といった様々な追加機能のサポートも可能であるほか、携帯電話端末に限らず、多様なプラットフォームに対してサービスを実現させることができます。また当製品はオーサリング機能（*4）が特に強化されており、メーカー及びコンテンツプロバイダーは、UI作成に係る開発工程を簡略化することが可能なため、UIデザインの自由度を広げながらも開発費の大幅な削減が実現できます。

c. 「VIVID Movie」

シリコンスタジオ株式会社製の「XCV（eXtreme Codec for Video）」動画像圧縮伸張技術をベースに新たな設計コンセプトの下、携帯電話や小型携帯機器等の限られたメモリやCPU性能の環境でも高度な動画処理を高速に実現し、リッチなムービーコンテンツを再生することができるミドルウェアであります。「VIVID UI」との連携によりメニュー画面にムービーコンテンツを用いることで表現力の高いUIが実現できます。更に、動画像の圧縮率も高いため、コンテンツのダウンロードにも負荷を掛けず、サービス提供に最適なソリューションとして実現可能です。

d. 「VIVID Panorama」

当製品は、ユーザーがデジタルカメラ搭載の携帯電話を動画撮影のように移動する操作を行うだけで、簡単にパノラマ画像の作成を実現するミドルウェアです。従来の携帯電話においてもパノラマ撮影機能を謳っているものはありますが、ユーザーが1枚ずつ撮影した複数の画像を繋ぎ合わせることで「パノラマ風」の写真とするものであり、必ずしもユーザーにとって使いやすいものではありませんでした。当製品は、誰でも簡単に撮影でき、また繋ぎ目のない美しく自然な写真を作成することができます。

e. 「X-FORGE」

当製品は、主として高性能のゲーム制作をするにあたって必要とされる開発環境の集合体をパッケージングした、次世代モバイルゲームの強化に有用なプラットフォームであり、ミドルウェア、ゲームエンジン、ユーティリティ（*5）、ツール及び開発ネットワークマネジメント等の機能を豊富に備えたSDK（*6）であります。当製品を使用することにより、ゲーム開発者は、様々なOSやハードウェアの仕様の違い等を意識することなく高品質のゲーム制作が可能となり、作成に係る開発工数の大幅な削減が実現できます。

f. 「VIVID Audio」・「VIVID Communicator」

「VIVID Audio」は携帯電話等による電子メール送付において、送信者が自分のボイスメッセージをDJ風のラップ調に変更したり好みのBGMを付加して相手に送信ができる等、より楽しくバラエティに富んだコミュニケーションを可能とするミドルウェアであります。

また「VIVID Communicator」は、「VIVID Audio」の基本技術の機能拡張による新製品であり、携帯電話の写真や画像データから簡単に動画を作成できるミドルウェアソリューションです。メディアミキシング技術により音声・BGM・フレーム・テキスト等を動画に取り込むことで、これまで実現できなかった文字・画像・音が一体化したコンテンツを作成することが可能です。

g. 「VIVID Touch」

携帯電話機とアミューズメント機器等をモバイルFelica（*7）を通じて連携させ、魅力的なサービスを提供するためのソリューションシステムです。これにより、携帯電話機にアミューズメント機器等のデータを保存、または携帯電話機からアミューズメント機器等へデータを転送する事が、センサーへのタッチひとつでできるようになります。

h. 「インターフォン連携システム」

携帯電話端末とインターフォン用玄関機及び構内サーバ間の連携システムです。これにより、家庭用インターフォンを市販されている携帯電話でとることが可能となり、外出先からでもインターフォンに応答や来訪者の確認が容易にできるほか、インターフォンのタイプによってドアの施錠の開閉の遠隔操作やセキュリティ機能との連動が可能です。当社グループでは、更なる利便性の向上を進めるとともに、その他の家電との連携も視野に開発を進めております。

i. 「VIVID Avatar Maker」

携帯電話上で似顔絵を簡単に作成できるツールです。輪郭、髪型、眉毛、目、鼻、口等のデフォルトの顔パーツを用意し、それを変更して楽しい似顔絵を作成することができます。また、作成したアバターに動きを設定す

る「アクションメニュー」で、様々なアクションやオブジェクトを設定、流行の動き、特徴のある動きを表現することが可能です。デフォルトのパーツを使って作成し編集するほか、携帯電話のカメラで撮った写真を必要な部分のみ使用して似顔絵を作成することもできます。

j. 「絵文字Lite」

当製品は、携帯電話での電子メールに欠かせない絵文字の挿入を自動化し、より簡単に表現力豊かなメールでのコミュニケーションを可能にするミドルウェアソリューションです。

送信側にこの機能があれば、受信側は既存の端末でも絵文字が入ったメールを受け取ることができます。

* 1 . ミドルウェア

OS上で動作し、アプリケーションソフトに対してOSよりも高度で具体的な機能を提供するソフトウェア。OSとアプリケーションソフトの中間的な性格を持っております。

* 2 . 3Dグラフィックス

空間や立体等3次元の存在を、コンピュータの画面に投影して描画した画像や映像。

* 3 . Flash Lite

米国Macromedia社（現 米国Adobe Systems Inc.）が開発した、音声やベクターグラフィックスのアニメーションを組み合わせてWebコンテンツを作成する「Macromedia Flash」の携帯電話向けの軽量バージョン。

* 4 . オーサリング機能

文字や画像、音声、動画といったデータを編集して一本のソフトウェアを作ること。

* 5 . ユーティリティ

システムやアプリケーションの足りない部分を補助するソフトウェアの総称。

* 6 . SDK

プログラミング言語等のテクノロジーを利用してソフトウェアを開発する際に必要なツールのセット。

* 7 . FeliCa

ソニー株式会社が開発した非接触ICカード技術方式です。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、1,012百万円となり、第2四半期連結会計期間より85百万円の増加となりました。当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は379百万円となりました。これは主に、売掛金の減少385百万円、たな卸資産の減少163百万円、減価償却費の増加174百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は999百万円となりました。これは主に、ソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出917百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は718百万円となりました。これは主に、短期借入金による収入700百万円等によるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間においては、当社の連結子会社である株式会社AMSにおいて、EC事業を新たに開始いたしました。当該新事業を開始することにより、以下の事業等のリスクが考えられます。なお、以下の記載は、当社グループの当該新事業に関わるリスクをすべて網羅するものではありませんのでご注意ください。

システムトラブルに関するリスクについて

当社グループのEC事業はコンピューターシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害や事故等によって通信ネットワークが切断された場合は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、何らかの原因により、当社グループまたはインターネット・サービス・プロバイダーのサーバが作動不能に陥る等、外部からの不正な手段によるサーバへの侵入等の犯罪や役職員の過誤によるネットワーク障害が発生する可能性があります。これらの障害が発生した場合には、当社グループに直接的損害が生じるほか、サーバの作動不能や欠陥等に起因する取引停止等については、当社に対する訴訟や損害賠償等、当社の信頼を損ない、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の取扱いについて

当社グループでは、メディア事業において携帯電話向けインターネットサイトを運営しており、登録された会員に向けてコンテンツを無償提供する等のサービスを行っており、登録会員の個人情報等を取り扱っております。また、新たな事業であるEC事業において、ECフルフィルメントサービスを開始するにあたり、ECサイトへ登録した顧客の個人情報等を取り扱う立場にあります。これらの情報に関しては当社グループに守秘義務があり、当社グループが知り得た情報については、データへのアクセス制限、不正侵入防止のためのシステムの採用や外部データセンターの利用等、個人情報の流出を防止するための諸施策を講じるとともに、運用管理の徹底に努めております。しかしながら、万一、当社グループの社内管理体制の問題または社外からの侵入等により、これらのデータが外部に漏洩した場合には、当社グループへの損害賠償請求や信用低下等によって、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

景気動向等に伴うリスクについて

当社グループは、顧客であるEC事業主へフルフィルメントサービス提供し、そのEC売上に応じレベニューシェアの方式で利用料をいただき、当社の主な収益源とするため、EC事業の売上は、エンドユーザーの消費動向に大きく影響を受ける可能性があります。景気の動向により、消費者の消費支出を減少させるような経済情勢の著しい低迷が長期化する場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

業務委託先について

当社グループは、EC事業におけるECフルフィルメントサービスの提供は、「決済代行会社」、「システム管理会社」、「スタッフ管理会社」、「倉庫管理者」等、外部への業務委託により、実施しています。このため、これらの業務委託先との契約が何らかの理由で終了あるいは当社に不利な内容に変更された場合、またはこれらの業務委託先の企業につき倒産その他予期せぬ事態が生じた場合、利用顧客へのECフルフィルメントサービスの提供に支障をきたし、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

無形固定資産について

当社グループは、EC事業において、ECシステム構築によるソフトウェアやソフトウェア仮勘定等の無形固定資産を保有しておりますが、マーケット状況が急激に変化し、事業計画を大幅に見直した場合や事業撤退に至った場合には減損損失が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4)研究開発活動

当第3四半期連結会計期間において、研究開発活動の状況について重要な変更はありません。

なお、当第3四半期連結会計期間における研究開発費の総額は787千円となっております。

(5)経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見通し

当期における当社グループを取り巻く経営環境は、世界的な経済状況の更なる悪化と景気低迷の長期化が懸念される中、一層厳しい状況となることが予想されます。当社グループが関連する携帯電話業界におきましても、携帯電話の買い替えサイクルの長期化に加え、急激な円高による海外売上高への影響、また当社グループ製品群の主たる供給先であるメーカー各社の設備投資の抑制ならびに端末開発費の削減等が進むことが予想されます。

このような状況において、当社グループでは、売上の確保と同時に、原価及び販売管理費の抑制を進めているほか、一部の保有ソフトウェア資産等の売却により流動性の確保を推進していく予定であります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。

新設

メディア事業において、前期末において計画しておりました、新規ビジネス開始に向けたECシステム構築については、平成20年10月に827百万円で完成し、同月、eコマース事業を開始いたしました。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	190,000
計	190,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年1月31日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	81,535	81,535	東京証券取引所(マザーズ)	-
計	81,535	81,535	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権行使による新株式発行数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年7月12日臨時株主総会決議に基づく平成16年7月12日取締役会決議（第2回付与）

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	360 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	360 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成16年8月25日 至 平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき(いずれも新株予約権の行使の場合を除く、以下両者あわせて「新規発行」という。)は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- (2) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成16年7月12日臨時株主総会決議に基づく平成16年7月12日取締役会決議（第3回付与）

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	20 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月15日 至 平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき(いずれも新株予約権の行使の場合を除く。以下両者あわせて「新規発行」という。)は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- (2) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成17年3月28日臨時株主総会決議に基づく平成17年3月28日取締役会決議（第4回付与）

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	220 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	220 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成17年8月25日 至 平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係の調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うこととします。

2. 当会社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、1円未満の端数は切上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うこととします。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権発行時において当社の取締役または従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。
- (3) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

平成17年6月15日臨時株主総会決議に基づく平成17年6月6日取締役会決議（第6回付与）

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	100 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月15日 至 平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき(いずれも新株予約権の行使の場合を除く。以下両者あわせて「新規発行」という。)は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合であって、当社の書面による承認がある場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- (3) その他の条件については当社と新株予約権を受けるものとの間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成17年6月15日臨時株主総会決議に基づく平成17年6月6日取締役会決議（第8回付与）

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	10 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月15日 至 平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき(いずれも新株予約権の行使の場合を除く。以下両者あわせて「新規発行」という。)は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- (2) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成17年9月27日臨時株主総会決議に基づく平成17年9月27日取締役会決議（第10回付与）

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,550 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,550 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成19年10月1日 至 平成28年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき(いずれも新株予約権の行使の場合を除く。以下両者あわせて「新規発行」という。)は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合であって、当社の書面による承認がある場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- (3) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成18年3月17日臨時株主総会決議に基づく平成18年3月17日取締役会決議（第14回付与）

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,990 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,990 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成20年3月17日 至 平成28年3月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき(いずれも新株予約権の行使の場合を除く。以下両者あわせて「新規発行」という。)は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合であって、当社の書面による承認がある場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- (3) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成18年3月17日臨時株主総会決議に基づく平成18年3月17日取締役会決議（第15回付与）

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	155 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	155 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成20年3月17日 至 平成28年3月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき(いずれも新株予約権の行使の場合を除く。以下両者あわせて「新規発行」という。)は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- (2) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	1,010	81,535	12,625	1,975,657	12,625	1,839,857

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 81,535	81,535	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	81,535	-	-
総株主の議決権	-	81,535	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	571,000	442,000	375,000	273,000	247,700	265,900	247,300	145,000	142,000
最低(円)	429,000	327,000	232,000	173,500	147,100	175,500	93,000	73,500	73,800

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,016,353	1,525,099
受取手形及び売掛金	314,523	1,187,234
仕掛品	68,080	101,414
その他	411,394	109,826
貸倒引当金	11,658	-
流動資産合計	1,798,693	2,923,574
固定資産		
有形固定資産		
	105,588	91,790
無形固定資産		
のれん	67,468	82,624
ソフトウェア	1,909,897	885,991
ソフトウェア仮勘定	1,073,698	618,012
その他	37	13
無形固定資産合計	3,051,101	1,586,640
投資その他の資産	567,314	632,108
固定資産合計	3,724,005	2,310,540
資産合計	5,522,698	5,234,115
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	140,354	99,524
短期借入金	775,000	-
1年内償還予定の社債	18,000	18,000
未払法人税等	4,947	257,015
その他	393,491	481,718
流動負債合計	1,331,793	856,258
固定負債		
社債	14,000	23,000
長期借入金	218,750	-
固定負債合計	232,750	23,000
負債合計	1,564,543	879,258

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,975,657	1,945,495
資本剰余金	1,839,857	1,809,695
利益剰余金	142,155	613,312
株主資本合計	3,957,670	4,368,502
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	5,433
為替換算調整勘定	17,293	8,212
評価・換算差額等合計	17,293	13,646
少数株主持分	17,778	-
純資産合計	3,958,155	4,354,856
負債純資産合計	5,522,698	5,234,115

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	2,134,648
売上原価	1,145,649
売上総利益	988,998
販売費及び一般管理費	1,411,378
営業損失()	422,380
営業外収益	
受取利息	3,099
受取配当金	668
その他	1,986
営業外収益合計	5,754
営業外費用	
支払利息	5,139
為替差損	53,895
その他	1,238
営業外費用合計	60,273
経常損失()	476,899
特別損失	
投資有価証券評価損	144,575
その他	4,241
特別損失合計	148,817
税金等調整前四半期純損失()	625,716
法人税、住民税及び事業税	57,236
法人税等調整額	200,602
法人税等合計	143,365
少数株主損失()	11,194
四半期純損失()	471,156

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	2 748,876
売上原価	527,618
売上総利益	221,258
販売費及び一般管理費	1 497,286
営業損失()	276,028
営業外収益	
受取利息	1,007
その他	1,740
営業外収益合計	2,748
営業外費用	
支払利息	2,735
為替差損	42,308
その他	346
営業外費用合計	45,389
経常損失()	318,670
特別損失	
投資有価証券評価損	129,357
その他	3,334
特別損失合計	132,691
税金等調整前四半期純損失()	451,361
法人税、住民税及び事業税	53
法人税等調整額	134,257
法人税等合計	134,309
少数株主損失()	2,066
四半期純損失()	314,986

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	625,716
減価償却費	408,256
のれん償却額	15,156
投資有価証券評価損益(は益)	144,575
貸倒引当金の増減額(は減少)	11,658
受取利息及び受取配当金	3,768
支払利息	5,475
為替差損益(は益)	28,818
株式交付費	902
売上債権の増減額(は増加)	875,645
たな卸資産の増減額(は増加)	21,422
仕入債務の増減額(は減少)	42,438
未払費用の増減額(は減少)	110,502
未払又は未収消費税等の増減額	4,345
前受金の増減額(は減少)	19,658
その他	114,789
小計	944,465
利息及び配当金の受取額	3,768
利息の支払額	5,564
法人税等の支払額	304,304
営業活動によるキャッシュ・フロー	638,364
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	51,413
無形固定資産の取得による支出	2,054,843
長期前払費用の取得による支出	51,119
投資有価証券の取得による支出	156,000
差入保証金の差入による支出	8,076
定期預金の預入による支出	4,084
その他	5,902
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,331,439
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	700,000
長期借入れによる収入	300,000
長期借入金の返済による支出	6,250
社債の償還による支出	9,000
株式の発行による収入	59,422
少数株主からの払込みによる収入	31,299
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,075,471
現金及び現金同等物に係る換算差額	19,726

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

現金及び現金同等物の増減額（は減少）	637,330
現金及び現金同等物の期首残高	1,650,295
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,012,965

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、Acrodea Korea, Inc. (平成20年10月13日、Acrodea Mobile Solution, Inc.より社名変更)は、新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 3社</p>
2. 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更	<p>連結子会社Acrodea America, Inc.は、従来、決算日が3月31日でありましたが、同社は決算日を6月30日に変更しております。連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行い連結しております。当第3四半期連結累計期間は平成20年4月1日から平成20年9月30日までの6か月間を連結しております。</p> <p>連結子会社AMSは、従来、決算日が3月31日でありましたが、同社は決算日を8月31日に変更しております。</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、個別法による原価法から個別法による原価法(収益性の低下による簿価の切下げの方法)に変更しております。 当該変更による損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日実務対応報告第18号)を第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 当該変更による損益に与える影響はありません。</p>
4. 連結決算日の変更に関する事項	<p>提出会社は、平成20年6月27日の定時株主総会において定款の一部変更が承認され、決算日を3月31日より8月31日に変更いたしました。</p> <p>これに伴い当連結会計年度は平成20年4月1日から平成21年8月31日までの17ヶ月間となっております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性に関しては、前連結会計年度末の検討において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに、前連結会計年度末からの重要な一時差異の変動を加味したものを使用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
有形固定資産の減価償却累計額	69,699千円	有形固定資産の減価償却累計額	47,564千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの	
給与手当	291,698千円
販売手数料	227,409千円
貸倒引当金繰入	11,658千円
2 当社グループの売上高は、ライセンス販売に係る契約締結ならびに検収が第4四半期偏重となる傾向があるため、四半期毎の売上高に著しい相違があり、業績に季節的変動があります。	
当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの	
給与手当	100,564千円
販売手数料	30,899千円
貸倒引当金繰入	11,658千円
2 当社グループの売上高は、ライセンス販売に係る契約締結ならびに検収が第4四半期偏重となる傾向があるため、四半期毎の売上高に著しい相違があり、業績に季節的変動があります。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	1,016,353千円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,388千円
現金及び現金同等物	<u>1,012,965千円</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 81,535株
2. 自己株式の種類及び株式数
該当事項はありません。
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	ミドルウェア事業 (千円)	メディア事業 (千円)	EC事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	742,074	4,641	2,160	748,876	-	748,876
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	742,074	4,641	2,160	748,876	-	748,876
営業利益又は営業損失()	113,324	20,917	143,316	277,558	1,530	276,028

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	ミドルウェア事業 (千円)	メディア事業 (千円)	EC事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,948,579	183,908	2,160	2,134,648	-	2,134,648
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,948,579	183,908	2,160	2,134,648	-	2,134,648
営業利益又は営業損失()	325,163	61,986	163,732	426,910	4,530	422,380

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は事業内容を勘案して、分類しております。

2. 事業区分の方法の変更

事業区分の方法については、従来、事業の種類・性質の類似性等の観点に基づき2区分としていましたが、第3四半期連結会計期間より、EC事業を新たに開始したことに伴い、従来、「メディア事業」に含めて表示していたEC事業の全セグメントに占める割合が高くなったため、EC事業をメディア事業から分離することとしました。

この結果、従来の方法に比較して当第3四半期連結累計期間において、メディア事業の売上高は影響なく、営業利益は20,416千円増加しました。

3. 各区分に属する主要な事業の内容

事業区分	事業内容
ミドルウェア事業	自社製品開発販売(ライセンス)、受託開発、コンサルティング等
メディア事業	携帯サイト運営、広告、コンテンツ開発支援等
EC事業	ECサイトのフルフィルメントサービス

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

	日本 (千円)	韓国 (千円)	米国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	683,614	3,573	61,688	748,876	-	748,876
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	182,815	-	182,815	(182,815)	-
計	683,614	186,389	61,688	931,691	(182,815)	748,876
営業利益又は営業損失()	260,858	40,671	27,666	247,854	28,174	276,028

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

	日本 (千円)	韓国 (千円)	米国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,069,386	3,573	61,688	2,134,648	-	2,134,648
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	60,334	182,815	-	243,149	(243,149)	-
計	2,129,720	186,389	61,688	2,377,797	(243,149)	2,134,648
営業利益又は営業損失()	334,474	13,972	47,233	395,681	26,698	422,380

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 海外所在地の売上高が、第3四半期連結会計期間において連結売上高の10%を超えたため、第3四半期連結会計期間より所在地別セグメント情報を記載しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

	アジア	米国	ヨーロッパ	計
海外売上高（千円）	298,696	61,688	2,503	362,887
連結売上高（千円）				748,876
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	39.9	8.2	0.3	48.5

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

	アジア	米国	ヨーロッパ	計
海外売上高（千円）	472,568	61,688	44,828	579,084
連結売上高（千円）				2,134,648
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	22.1	2.9	2.1	27.1

（注）1．国または地域は、地理的近接度により区分しております。

2．各区分に属する国または地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・・・韓国

ヨーロッパ・・・スウェーデン

3．海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

（有価証券関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成20年12月31日）

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価（千円）	四半期連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
株式	19,602	19,602	0
合計	19,602	19,602	0

（注）その他有価証券で時価のあるもののうち、減損処理をおこなった金額は29,357千円であり、取得原価には減損処理後の金額を記載しています。なお、時価のある株式については、原則として四半期連結決算日の時価が取得価額に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて、減損処理をおこなうこととしています。

（デリバティブ取引関係）

デリバティブ取引の当第3四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度末の末日と比較して著しい変動がありません。

（ストック・オプション等関係）

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 48,327.43円	1株当たり純資産額 55,069.00円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 5,858.48円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 3,892.85円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(千円)	471,156	314,986
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	471,156	314,986
期中平均株式数(株)	80,423	80,914
潜在株式調整後1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後))	-	-
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	-	-
普通株式増加数(株)	2,455	1,010
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第4回新株予約権(新株予約権の数70個) 第10回新株予約権(新株予約権の数480個) 第14回新株予約権(新株予約権の数1,890個) 第15回新株予約権(新株予約権の数15個) なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第14回新株予約権(新株予約権の数1,010個) なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月12日

株式会社アクロディア
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員 公認会計士 笹本 憲一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 進藤 直滋 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 町田 眞友 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクロディアの平成20年4月1日から平成21年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アクロディア及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。